

# 高年齢労働者の労災事故防止について

東京労働局労働基準部安全課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

# 高年齢労働者の安全対策

## ポイント 身体機能の低下に配慮した対策

### 「視聴覚機能の補助」

全体照明・局所照明の改善、標示の簡素化・拡大 など

### 「筋力等の低下への配慮」

段差の除去、作業の機械化、始業前体操 など



### 労働安全衛生法第62条「中高年齢者等についての配慮」

事業者は、中高年齢者その他労働災害の防止上その就業に当たって特に配慮を必要とする者については、これらの者の心身の条件に応じて適正な配置を行うように努めなければならない。



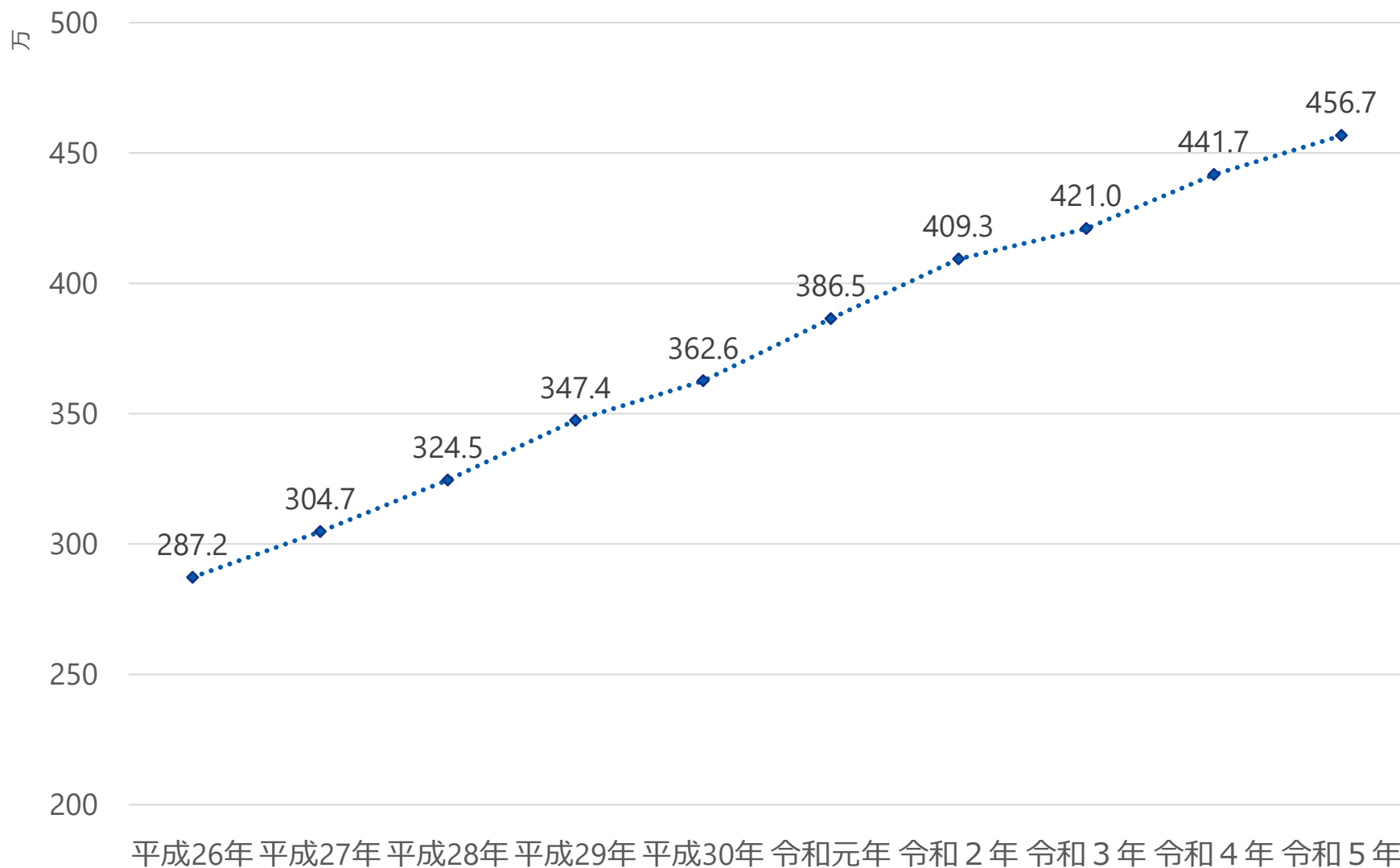
## エイジフレンドリーガイドライン

(高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン)

高年齢労働者就業状況や業務内容等の実情に応じ、高年齢労働者の特性を考慮した対策を講じましょう。

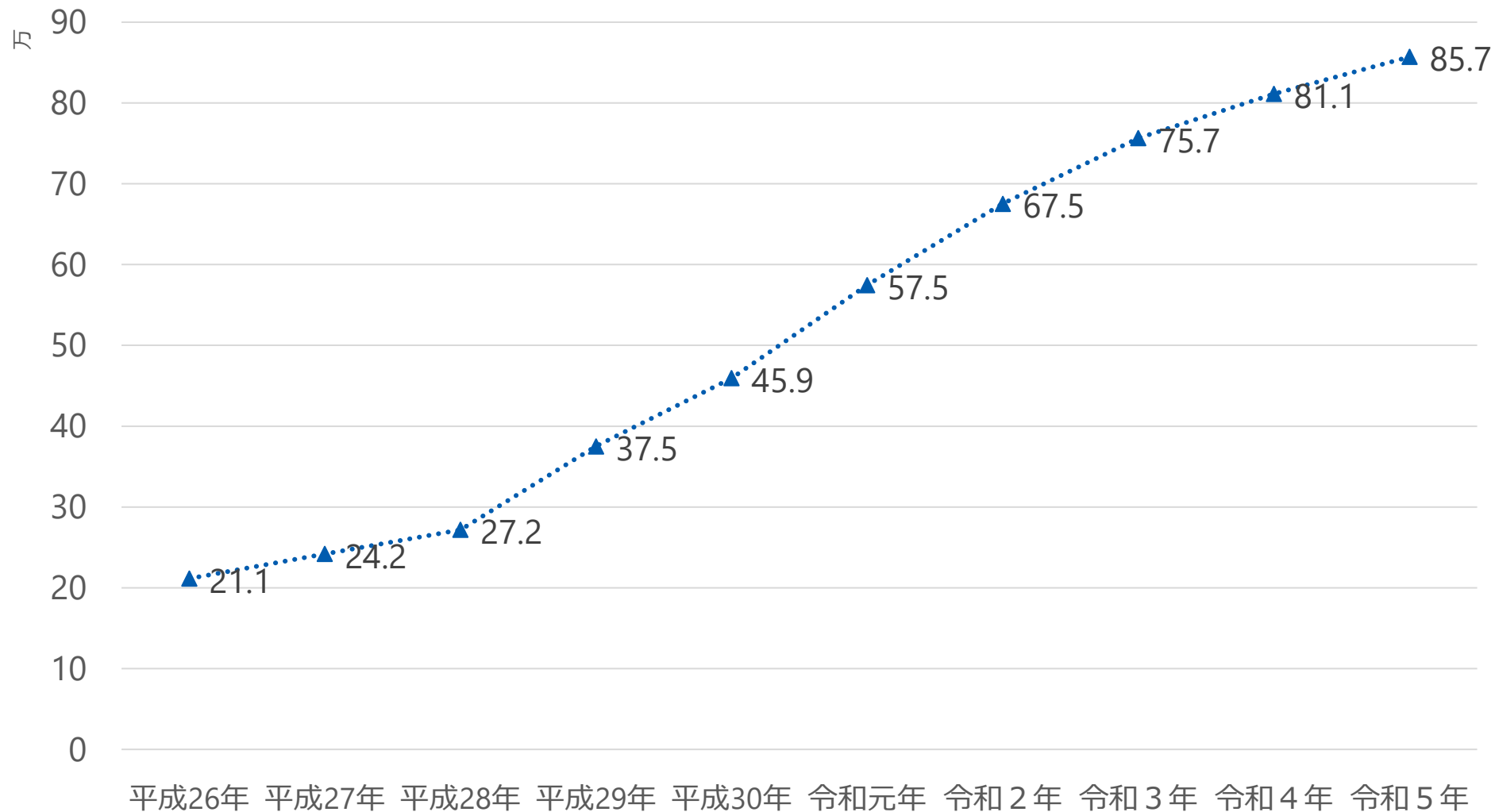


# 参考「60歳以上の常用労働者の推移」(全国)



資料出所：厚生労働省  
令和5年「高年齢者雇用状況等報告」<sup>3</sup>

# 参考「70歳以上の常用労働者の推移」(全国)



資料出所：厚生労働省  
令和5年「高齢者雇用状況等報告」4

# 高年齢労働者の安全対策

## ～エイジフレンドリーガイドライン～

(高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン)

### 1 安全衛生管理体制の確立

- 経営トップによる方針表明と体制整備
- 高年齢労働者の労働災害防止のためのリスクアセスメントの実施

### 2 職場環境の改善

- 身体機能の低下を補う設備・装置の導入（主としてハード面の対策）
- 高年齢労働者の特性を考慮した作業管理（主としてソフト面の対策）

### 3 高年齢労働者の健康や体力の状況の把握

- 健康診断による状況の把握、体力チェックなど

### 4 高年齢労働者の健康や体力の状況に応じた対策

- 個々の高年齢労働者の健康や体力の状況を踏まえた対応
- 心身両面にわたる健康保持増進措置

### 5 安全衛生教育

- 高年齢労働者、管理監督者等に対する教育

# 転倒災害防止対策

「社員がなんでもないとこで転んでしまうのですがどうしたらよいでしょう？」

- 直立二足歩行は、運動機能・感覚器官・中枢機能の高次の処理機能により実現されています。二本足で歩けることは当たり前のことではありません。  
(二足歩行ロボットはなかなか実用化されません。機械ではすぐ転倒！)
- 高齢化により転倒災害は発生しやすくなっています。  
(筋力、平衡機能、視力(薄明順応)、反射神経・・・の機能低下)
- 高齢化の進展の早さに対し、作業環境の整備の遅れ、転倒災害についての知識不足などにより転倒災害は増加しています。
- 高年齢労働者の豊富な経験・知識・判断力を生かしつつ、転倒災害を防止するための対策を行うことが求められています。

# 転倒災害防止対策

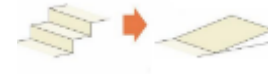
## 転倒災害の主な要因と対策

### 1. 何もないところでつまずく、足がもつれて転倒

- ・人は加齢とともに転びやすくなります。自分は大丈夫だろうと思わず、転んで骨折するかもしれないという意識を持って歩行や作業をしてください。
- ・[転倒や怪我をしにくい身体づくり](#)をしましょう。
- ・走らないようにしましょう。

### 2. 段差、家具等につまずいて転倒（見えていない）

- ・前をよく見て歩行、作業しましょう。
- ・事業場内の危ない箇所は「[見える化](#)」等の対策をしましょう。



### 3. 浴室、脱衣所等の水場で滑って転倒

### 4. こぼれていた水、洗剤等で滑って転倒（見えていない）

- ・よく見て歩行、作業しましょう。
- ・見つけたらほかの労働者の転倒防止のためにもすぐに拭きとりましょう。
- ・水拭き等の後は、乾くまで他の労働者が入らないようにしましょう。

### 5. 雪、雨で滑って転倒

- ・積雪・降雨時の歩行や作業に注意しましょう。

# 転倒災害防止対策

## 加齢等による転倒リスク・骨折リスク

1. 一般に加齢とともに身体機能が低下し、転倒しやすくなります

✓ 「転びの予防 体力チェック」



✓ 「毎日かんたん！ロコモ予防」

(出典：健康寿命をのぼそう SMART LIFE PROJECT)



2. 特に女性は加齢とともに骨折のリスクも著しく増大します

✓ 「**骨粗鬆症健診**」を受診

✓ 骨粗鬆症予防も一緒に！ 「骨活のすすめ」



(出典：健康寿命をのぼそう SMART LIFE PROJECT)



# 労働者の転倒災害（業務中の転倒による重症）を防止しましょう

## 労働者の転倒災害（業務中の転倒による重傷）を防止しましょう

50歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加が続いています  
事業者は労働者の転倒災害防止のための措置を講じる必要があります

### 「つまずき」等による転倒災害の原因と対策

- (なし) 何もないところでつまずいて転倒、足がもつれて転倒  
 > 転倒や怪我をしにくい**身体づくり**のための運動プログラム等の導入（★）
- 作業場・通路に放置された物につまずいて転倒  
 > バックヤード等も含めた**整理、整頓**（物を置く場所の指定）の徹底
- 通路等の凹凸につまずいて転倒  
 > 敷地内（特に従業員用通路）の**凹凸、陥没穴等**（ごくわずかなものでも危険）を確認し、**解消**
- 作業場や通路以外の障害物（車止め等）につまずいて転倒  
 > 適切な通路の設定  
 > 敷地内駐車場の車止めの「見える化」
- 作業場や通路の設備、什器、家具に足を引っかけて転倒  
 > 設備、什器等の角の「見える化」
- 作業場や通路のコードなどにつまずいて転倒  
 ※引き回した労働者が自らつまずくケースも多い  
 > 転倒原因とならないよう、電気コード等の引き回しのルールを設定し、労働者に遵守を徹底させる



### 「滑り」による転倒災害の原因と対策

- 凍結した通路等で滑って転倒  
 > 従業員用通路の**除雪・融雪**。凍結しやすい箇所には融雪マット等を設置する（★）
- 作業場や通路にこぼれていた水、洗剤、油等により滑って転倒  
 > **水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する**。  
 （清掃中エリアの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してから開放の徹底）
- ウェットエリア（食品加工場等）で滑って転倒  
 > 滑りにくい履き物の使用（労働安全衛生規則第558条）  
 > **防滑床材・防滑グレーチング**等の導入、摩耗している場合は再施工（★）  
 > 隣接エリアまで濡れないよう処置
- 雨で濡れた通路等で滑って転倒  
 > 雨天時に滑りやすい敷地内の場所を確認し、防滑処置等の対策を行う

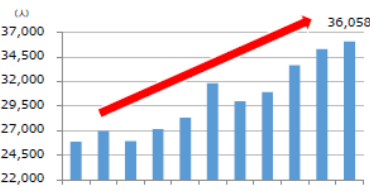


（★）については、高齢労働者の転倒災害防止のため、中小企業事業者は「エイジフレンドリー補助金」を利用できます

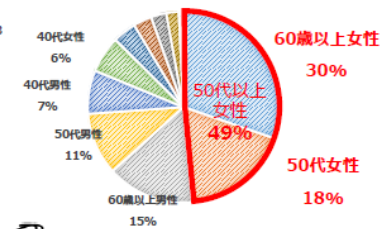
中小事業者は、無料で安全衛生の専門家のアドバイスが受けられます

## ⚠️ 職場で転倒して骨折（転倒災害）

### 転倒災害は増加の一途



### 性別・年齢別内訳（令和5年）



### 転倒災害による平均休業日数（令和5年）

48.5日

※労働者死傷病報告による休業見込日数

よくある転倒の原因と対策

## 転倒リスク・骨折リスク

- > 加齢とともにすべての人が、転びやすくなります
  - ✓ いますぐ「転びの予防 体力チェック」
  - ✓ 「毎日かんたん！ロコモ予防」
- > 特に女性は加齢とともに骨折のリスクも著しく増大します
  - ✓ 対象者に市町村が実施する「骨粗鬆症検診」を受診させましょう
  - ✓ 骨粗鬆症予防も一緒に！「骨活のすすめ」

エイジフレンドリー補助金

中小企業労働者 安全衛生サポート事業

# 介護労働者の転倒災害（業務中の転倒による重症）を防止しましょう

## 介護労働者の転倒災害（業務中の転倒による重症）を防止しましょう

50歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加し続けています  
事業者は労働者の転倒災害防止のための措置を講じなければなりません

### 「つまずき」等による転倒災害の原因と対策

- (なし) 何もないところでつまずいて転倒、足がもつれて転倒  
 >転倒や怪我をしにくい身体づくりのための運動プログラム等の導入(★)  
 >走らせない、急がせない仕組みづくり
- 通路の段差につまずいて転倒  
 >事業場内の通路の段差の解消(★)、「見える化」  
 >送迎先・訪問先での段差等による転倒防止の注意喚起
- 設備、家具などに足を引っかけて転倒  
 >設備、家具等の角の「見える化」
- 利用者の車椅子、シルバーカー、杖などにつまずいて転倒  
 >介助の周辺動作のときも焦らせない  
 介助のあとは“一呼吸置いて”から別の作業へ
- 作業場や通路以外の障害物（車止めなど）につまずいて転倒  
 >適切な通路の設定  
 >敷地内駐車場の車止めの「見える化」
- コードなどにつまずいて転倒  
 >労働者や利用者の転倒原因とならないよう、電気コード等の引き回しのルールを設定し、労働者に徹底させる

### 「滑り」による転倒災害の原因と対策

- 凍結した通路等で滑って転倒  
 >従業員用通路の除雪・融雪。凍結しやすい箇所には融雪マットを設置する(★)
- 浴室等の水場で滑って転倒  
 >防滑床材の導入、摩耗している場合は施工し直す(★)  
 >滑りにくい履き物を使用させる  
 >脱衣所等隣接エリアまで濡れないよう処置
- こぼれていた水、洗剤、油等（人為的なもの）により滑って転倒  
 >水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する。  
 (清掃中エリアの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してから開放)
- 雨で濡れた通路等で滑って転倒  
 >雨天時に滑りやすい敷地内の場所を確認し、防滑処置等の対策を行う  
 >送迎・訪問先での濡れた場所での転倒防止の注意喚起

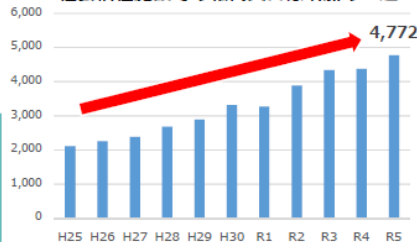
(★) については、高齢労働者の転倒災害防止のため、中小企業事業者は「エイジフレンドリー補助金」を利用できます

中小事業者は、無料で安全衛生の専門家のアドバイスが受けられます

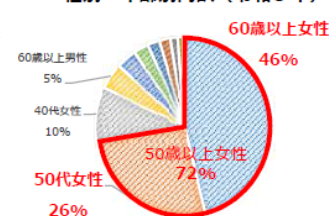


## 職場で転倒して骨折（転倒災害）

社会福祉施設での転倒災害は増加の一途



性別・年齢別内訳（令和5年）



社会福祉施設での転倒災害による平均休業日数（令和5年）

46.1日

※労働者死傷病報告による休業見込日数

よくある転倒の原因と対策

### 転倒リスク・骨折リスク

➢ 加齢とともにすべての人が、転びやすくなります

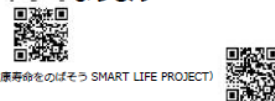
✓ いますぐ「転びの予防 体力チェック」

✓ 「毎日かんたん！ロコモ予防」(出典：健康寿命をのびそう SMART LIFE PROJECT)

➢ 特に女性は加齢とともに骨折のリスクも著しく増大します

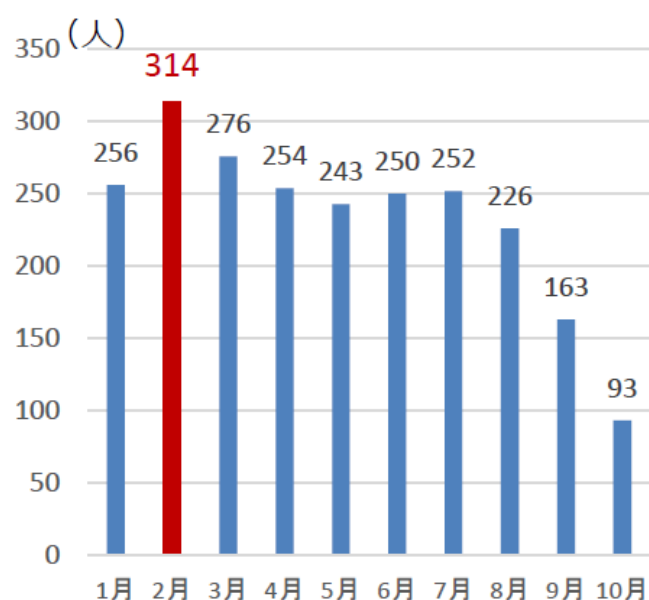
✓ 対象者に市町村が実施する「骨粗鬆症検診」を受診させましょう

✓ 骨粗鬆症予防も一緒に！「骨活のすすめ」(出典：健康寿命をのびそう SMART LIFE PROJECT)

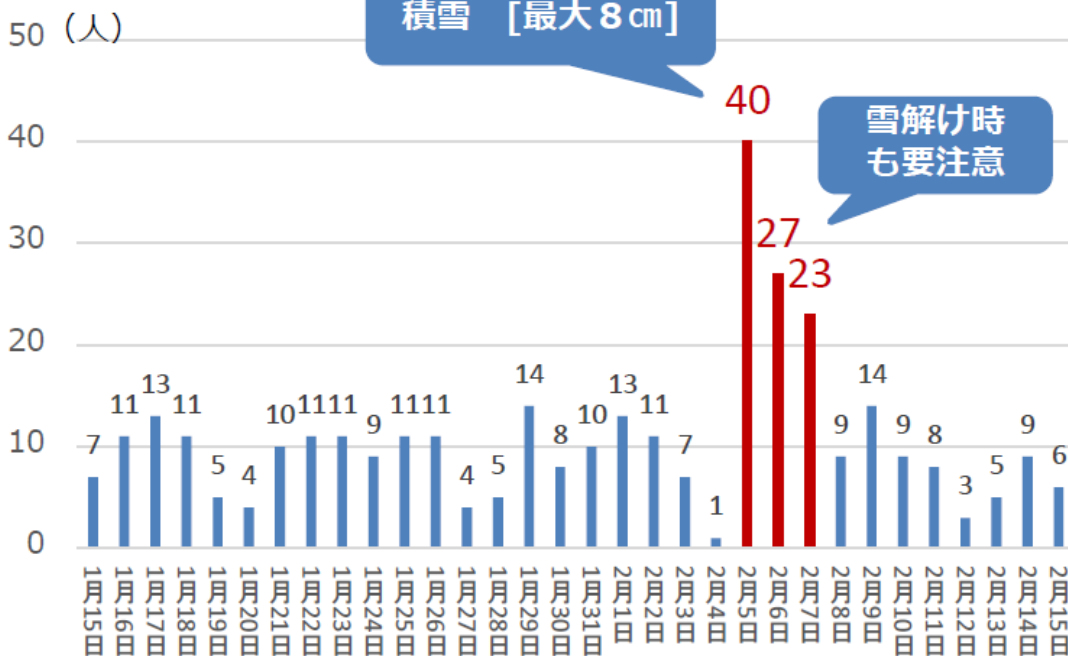


# 積雪や凍結による転倒災害を防ぎましょう

□ 令和6年2月5日から6日にかけて関東甲信地方の広い範囲で大雪となり、東京都（千代田区北の丸公園）で積雪8 cmを記録し、**積雪・凍結**が原因と思われる**転倒災害が大幅に増加**しました。



令和6年 月別転倒災害発生状況  
(東京、休業4日以上)



令和6年（1月～2月）日別転倒災害発生状況  
(東京、休業4日以上)

出典：労働者死傷病報告（東京、休業4日以上、10月末日現在）

- 令和6年（10月末日現在）の転倒災害は、**2月が最も多く、積雪のあった2月5日は1年で最も多い日**に、次いで**2月6日、2月7日**の順に多くなっています。
- **雪が解け始めたら、路面凍結の可能性が高く、屋外の移動・作業は、特に注意が必要です。**

# 積雪や凍結による転倒災害を防ぎましょう

## 1 気象情報の活用によるリスク低減の実施

- 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築
- 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知
- 気象状況に応じた出張、作業計画等の見直し

## 2 通路、作業場所の凍結等による危険防止の徹底

- 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保
- 事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施
- 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成、関係者への周知
- 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直し
- 凍結した路面や凍結のおそれがある場所（屋外通路や駐車場等）における転倒防止のための滑りにくい靴の着用の勧奨

## 3 働く高齢者の特性に配慮した転倒災害防止対策

- エイジフレンドリーガイドラインに基づき、働く高齢者の特性に配慮した対策を実施

**積雪や凍結による転倒災害を防ぎましょう**

- 1 気象情報の活用によるリスク低減の実施**
  - 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築
  - 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知
  - 気象状況に応じた出張、作業計画等の見直し
- 2 通路、作業場所の凍結等による危険防止の徹底**
  - 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保
  - 事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施
  - 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成、関係者への周知
  - 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直し
  - 凍結した路面や凍結のおそれがある場所（屋外通路や駐車場等）における転倒防止のための滑りにくい靴の着用の勧奨
- 3 働く高齢者の特性に配慮した転倒災害防止対策**
  - エイジフレンドリーガイドラインに基づき、働く高齢者の特性に配慮した対策を実施

東京労働局 労働基準監督署  
～トップが発端！ みんなで宣言 「一人一人が「安全・安心」～」



# エイジフレンドリー補助金のご案内（令和7年度も実施予定）

中小企業事業者の皆さまへ

令和6年度（2024年度）版

## 「令和6年度エイジフレンドリー補助金」のご案内

この補助金は、（社）日本労働安全衛生コンサルタント会（以下「コンサルタント会」という。）が補助事業の実施事業者（補助事業者）となり、中小企業事業者からの申請を受けて審査等を行い、補助金の交付決定と支払を実施します。

- 高齢労働者の労働災害防止対策、労働者の転倒や腰痛を防止するための専門家による運動指導等、労働者の健康保持増進のために、エイジフレンドリー補助金を是非ご活用ください。

**補助金申請受付期間 令和6年5月7日～令和6年10月31日**

	① 高齢労働者の労働災害防止対策コース	② 転倒防止や腰痛予防のためのスポーツ・運動指導コース	③ コラボヘルスコース
対象事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>労災保険に加入している中小企業事業者 かつ、1年以上事業を実施していること</li> <li>役員、派遣労働者を除く、以下の労働者を雇用していること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働者を常時1名以上雇用している（年齢制限なし）</li> </ul>	
補助対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢労働者（60歳以上）を常時1名以上雇用している</li> <li>対象の高齢労働者が補助対象に係る業務に就いている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働者の転倒防止や腰痛予防のため、専門家等による運動プログラムに基づいた身体機能のチェック及び専門家等による運動指導等に要する経費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所カルテや健康スコアリングレポートを活用したコラボヘルス等、労働者の健康保持増進のための取組に要する経費</li> </ul>
補助率	補助率：1/2	補助率：3/4	
補助上限額	上限額：100万円 (消費税を除く)	上限額：30万円 (消費税を除く)	

**※注意事項※**

- ・複数コース併せての上限額は100万円です。
- ・複数コースでの申請の場合は、希望コースをまとめて申請してください。
- ・この補助金は「事業規模」「高齢労働者の雇用状況」「対策・取組の内容」等を審査の上、交付を決定します。
- ・全ての申請者に補助金が交付されるものではありません。

**【参考】対象となる中小企業事業者の範囲**

業種		常時使用する労働者数 ※1	資本金又は出資の総額 ※1
小売業	小売業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業	50人以下	5,000万円以下
サービス業	医療・福祉（※2）、宿泊業、娯楽業、教育・学習支援業、情報サービス業、物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス業など	100人以下	5,000万円以下
卸売業	卸売業	100人以下	1億円以下
その他の業種	製造業、建設業、運輸業、農業、林業、漁業、金融業、保険業など	300人以下	3億円以下

- ※1 常時使用する労働者数、または資本金等のいずれか一方の条件を満たせば中小企業事業者となります。
- ※2 医療・福祉法人等で資本金・出資がない場合には、労働者数のみで判断することとなります。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署  
一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会

## ① 高齢労働者の労働災害防止対策コース

【対象：60歳以上の労働者】

- 60歳以上の高齢労働者が安全に働けるよう、身体機能の低下を補う設備・装置の導入その他の労働災害防止対策を補助対象とします。

● 具体的には、次のような労働災害防止対策が対象となります ●

### (ア) 転倒・墜落災害防止対策

- ◆ 作業場所の床や通路のつまずき防止のための対策(作業場所の床や通路の段差解消)(※1)
  - ◆ 作業場所の床や通路の滑り防止のための対策（水場等への防滑性能の高い床材・グレーチング等の導入、凍結防止装置の導入）
  - ◆ 転倒時のけがのリスクを低減する設備・装置の導入
  - ◆ 階段の踏み面への滑り防止対策
  - ◆ 階段への手すりの設置（※1）
  - ◆ 高所作業台の導入（自走式は含まず。床面から2m未満の物）
- (※1)法令違反状態の解消を図るものではないこと

労働者の転倒災害（業務中の転倒による重傷）を防止しましょう

(URL <https://www.mhlw.go.jp/content/001101299.pdf>)



### (イ) 重量物取扱いや介護作業における労働災害防止対策（腰痛予防対策）

- ◆ 不自然な作業姿勢を解消するための作業台等の設置
- ◆ 重量物搬送機器・リフトの導入（乗用タイプは含まず）
- ◆ 重筋作業を補助するパワーアシストスーツの導入
- ◆ 介護における移乗介助の際の身体的負担を軽減する機器の導入
- ◆ 介護における入浴介助の際の身体的負担を軽減する機器の導入
- ◆ 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術（ノーリフトケア）の修得のための教育の実施



### (ウ) 暑熱環境による労働災害防止対策（熱中症防止対策）

- ◆ 熱中症リスクの高い暑熱作業のある事業場（※2）における休憩施設の整備
- ◆ 熱中症リスクの高い暑熱作業のある事業場（※2）における作業環境測定を行うべき屋内作業場が対象
- ◆ 体温を下げるための機能のある服の導入
- ◆ 熱中症の初期症状等の体調の急変を把握できる小型携帯機器（ウェアラブルデバイス）による健康管理システムの導入（初期導入費用のみ パソコンの購入は対象外）



### (エ) その他の高齢労働者の労働災害防止対策（交通災害防止対策）

- ◆ 業務用車両への踏み間違い防止装置の導入

★ 労働者ごとに費用が生じる対策（高所作業台の導入、重量物搬送機器・リフト、パワーアシストスーツ、体温を下げるための機能のある服等）については、対策に関わる人数分に限り補助対象とします。

## ② 転倒防止や腰痛予防のためのスポーツ・運動指導コース

【対象：全ての労働者】

- 労働者の身体機能低下による「転倒」や「腰痛」の行動災害を防止するため、身体機能維持改善のための専門家等による運動プログラムに基づいた身体機能のチェック及び専門家等による運動指導等に要する費用を補助対象とします。

・専門家とは・・・医師、理学療法士、健康運動指導士、労働安全・衛生コンサルタント、アスレティックトレーナー等

**「転倒防止」・「腰痛予防」のための  
身体機能のチェック及び運動指導等の実施が対象となります**

- ★ 転倒防止、腰痛予防の運動指導等に限り（オンライン開催等も含む）
- ★ 物品の購入はできません
- ★ 転倒防止、腰痛予防以外の運動指導は、当コースでは補助対象外です
- ★ (メタボリックシンドローム対策等の運動指導はコラボヘルスコースの活用をご検討ください)



# 労働者の健康保持増進

## ～T H P（トータル・ヘルスプロモーション・プラン）指針～ （事業場における労働者の健康保持増進のための指針）

加齢に伴う筋力や認知機能等の低下が転倒等の労働災害リスクにつながることや「エイジフレンドリーガイドライン」等を踏まえ、労働者の健康状況の継続的な把握等、労働者の高齢化を見据えた取組について明確化するため指針を改正(令和5年3月31日)

### ～主な改正点～

- ① 加齢とともに筋力や認知機能等の心身の活力が低下する**フレイル**や**ロコモティブシンドローム**の予防に取り組むことが重要であること。
- ② 加齢に伴う筋力や認知機能等の低下は転倒等の労働災害リスクにつながることから、健康状況の継続的な把握のもと、**エイジフレンドリーガイドライン**に基づき対応することが重要であること。
- ③ 体力の状況を客観的に把握し、自らの身体機能の維持向上に取り組めるよう、以下の健康測定等を実施すること
  - ・ 転倒等のリスクを確認する**身体機能セルフチェック**
  - ・ 加齢による心身の衰えを確認する**フレイルチェック**
  - ・ 移動機能を確認する**ロコモ度テスト**

# 見える化

Before



After





# 職場における転倒・腰痛予防対策動画

## 転倒・腰痛予防！「いきいき健康体操」

### 動画

転倒予防に係る動画を掲載しております。

[ダウンロードはこちら](#)

#### 9. 大きくランジ



目的：歩行時の足元の安定性向上  
（足元の安定性向上、腰痛予防、転倒予防）

左足を大きく踏み出したあと、ゆっくり体を沈めます

～転倒・腰痛予防「いきいき健康体操」～  
(4分15秒)

## 職場における転倒・腰痛予防対策動画



小売業向けエクササイズ動画



社会福祉施設向けエクササイズ動画



飲食店向けエクササイズ動画



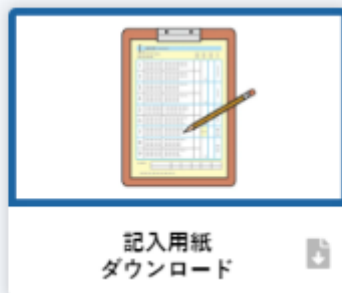
# 転びの予防 体力チェック

## 転びの予防 体力チェック

あなたの転倒リスクはどれくらい？  
自分の意識と実際の身体機能を図って転倒リスクを知りましょう。  
ボタンを押すと動画が再生されます。

▼ 全体を通して見たい場合はこちらから

● すべて再生



▼ 個別に見たい場合はこちらから

● 導入・準備編



● 意識調査編



# ロコモ予防



## ■ 「毎日かんたん！ロコモ予防」特設Webコンテンツ 概要

- URL : <https://www.smartlife.mhlw.go.jp/event/locomo/>  
(「スマート・ライフ・プロジェクト」公式サイト内)
- 公開日 : 令和5年10月27日 (金)
- 内容 : ロコモについての基礎知識やロコモチェック、予防対策を3つの動画で紹介
  - ・ Part1 (知っておきたいロコモの基本)
  - ・ Part2 (あなたの「ロコモ度」チェック)
  - ・ Part3 (ロコモを防ぐ「ロコトレ」)

# 骨活のすすめ



## ■ 「みんなで女性の健康を考えよう」特設Webコンテンツ 概要

- URL : <https://www.smartlife.mhlw.go.jp/event/honekatsu/>  
(「スマート・ライフ・プロジェクト」公式サイト内)
- 公開日 : 令和5年10月20日 (金)
- 内容 : 骨粗しょう症についての症状や基礎知識、予防対策を5つの動画で紹介
  - ・ part1 (基礎編 骨活はなぜ必要なの?)
  - ・ part2 (10代編 一生の土台が決まる大事な「骨の成長期」)  
(20代~30代編 過度なダイエットは骨密度を低下させる)  
(40代~50代編 「更年期」を「幸年期」にしよう)  
(60代以上編 骨密度をチェックし、転倒予防対策も実施)

# Safe Work TOKYO

～トツプが発信！みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」～



東京労働局

